

**第3回**  
**富士市総合計画審議会 第2分科会**  
**議事録**

令和3年5月25日(火) 午後7時00分～

富士市役所8階 政策会議室

【基本目標2 次代を担うひとを育むまち について】

- 田宮会長 基本目標の2の修正案について事務局から説明がありましたが、皆様からご意見・ご質問がございますか。  
清委員をお願いします。
- 清委員 政策分野2「子ども・若者」の政策分野名で、「子ども・若者」をそのまま使用するという説明があった。12・13ページの「政策の体系」の一覧をご覧いただきたいが、他の政策分野で使用されている多くの言葉のように、政策分野とするのであれば、単名詞ではなく複合語・複合名詞というようなものにした方がよいと思う。英語でいうと若干ニュアンスは違うが動名詞的なもの。「子ども・若者」としてしまうと、対比するものは「社会人」とか「高齢者」になると思うが、基本目標2については子ども・若者を枠組みとして考えるのは政策分野1と3、それに対して社会人とか生涯学習とか文化・スポーツがそれに対応するものだと思う。他の政策分野には動詞的なものが入っていて、それがどうするのかということを表している。基本目標3で政策分野を「高齢者」とすると、やはりそれもおかしいのでもう少しわかりやすくしないと読み手が「ここだけ何で?」と感じるはず。複合名詞、2つの名詞を合わせたような言葉を使っていたらいいと思うが、皆さんはどうお考えか。
- 田宮会長 清委員からご意見がありましたが、委員の皆さんの中でご意見があればお願いします。  
ないようですので、検討していただけるということでもよろしいでしょうか。
- 清委員 他の政策分野名では、複合語で「子どもを育てる」とか「学校の教育」となっているが、「子ども・若者」は単名詞なので政策の意味を成していない。読み手としては非常に戸惑う。政策として示すのであれば意味を成す言葉を使っていたらいい。
- 田宮会長 それでは検討をお願いします。他にございますでしょうか。  
井出委員、お願いします。
- 井出委員 全体として聞きたいが、私の方で例えば「スポーツ推進計画」など昨年度までの計画について検証結果を加味しているか聞いたところ、全部加味しているという回答であった。昨年度計画期間が終わったばかりなのにたっ

た1, 2ヶ月でそれを検証して反映するというのは無理があると思うが。それと、施策名の変更について、12 ページにある「政策の体系」の施策名が変更されていない。

事務局 個別計画は基本目標2では3つほどご指摘をいただいているが、これらの個別計画も総合計画と同じ期間で策定するので、令和4年度からの計画を現在策定中である。総合計画の策定を1年延期したことに合わせ、これらの個別計画についても1年延期しており、計画期間は同じである。個別計画も現在策定中であり、検証と策定を同時進行で進めているので、検証結果を反映しながら策定を進めているということでご理解いただきたい。また、12・13 ページの一覧において、各論で修正した施策名が変わっていない件については、修正する。

田宮会長 よろしいでしょうか。他にありましたらお願いします。  
遠藤委員、お願いします。

遠藤委員 政策分野2「子ども・若者」で、私立の状況はどうであるかという質問があってこのような修正が行われたのかと思うが、政策分野1「子育て」の施策の2「子育てしやすい環境の整備」において、「公立幼稚園・保育園等の幼稚園教諭や保育士を計画的に採用するとともに、私立及び民間施設に対して人材確保のための支援を行います。」と書かれている。確かに計画的に採用するが、生きる力の育成を教育の中で構築するためには、障害児や多動の子どもたちへの教育がなされるためのフォローが必要であり、保育士の数自体を増やしていくべきではないかと思う。

田宮会長 前回私がこのところで何を申し上げたのかというと、障害児の受け入れについて、加配だけをするのでは根本的な解決にならないので、もう少し積極的な体制づくりをしないとならないという話をした上で、それを反映して修正していただいているものである。さらに、いくら保育士や幼稚園教諭を募集しても体制が整っていないと応募がなくなる、それは他の市ではそういう状況になってきているので、先手を打ってくださいとお伝えしたところであるので、そういう形で進めていただければと思う。遠藤委員、ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

議長の立場から申し訳ないが、政策分野3「学校教育」におけるESDの推進について、すでに基本方針の中に記載されているということであるが、

確かに「持続可能な社会の担い手」という部分は ESD なのであるが、施策が対応していない。例えば、道徳教育やキャリア教育と記載しているが、最近だとグローバルシティズンシップ教育とか、そういった文言が入っていないと ESD と言えないのではないかと思う。どこが ESD なのだということところが具体的な施策として入っていないので、その点再検討がもし可能であるならば、していただきたいと思う。

清 委 員 政策分野 3「学校教育」のところで、去年から小中一貫教育と適正規模・適正配置の委員をさせていただいていたが、適正規模は触れられているが小中一貫について触れられていないのではないか。適正規模・適正配置と合わせて小中一貫についても保護者は気にしているので、何らかの形で書いた方がよいのか、それともあえて書かなかったのか気になるところであるがいかがか。

田 宮 会 長 事務局お願いします。

事 務 局 小中一貫教育については、「小中一貫」という言葉を出していないので大変わかりにくくて申し訳ないが、施策 2「教育の質の向上及び環境整備」の 4 つ目に「学びの連続性を意識した学習指導、合同研修、児童生徒の交流などを推進します。」と記述しており、こちらが小中一貫教育の推進にあたる部分である。

田 宮 会 長 清委員いかがでしょうか。

清 委 員 「連続性」というところでわかりました。ありがとうございました。

田 宮 会 長 他にご意見はありますでしょうか。  
佐野委員、お願いします。

佐 野 委 員 政策分野 5「市民スポーツ・市民文化」の施策の 1 では、「スポーツ活動の推進」の施策名と基本方針の文言を「生涯スポーツの推進」に置き換えてあるが、色々なスポーツ活動のうちの「競技スポーツ」の分野は焦点が当たっていないような気がする。どちらかと言うと元の文言の方がよかったように感じるが、どのような意図で「生涯スポーツ」に置き換えたのかお聞きしたい。

田宮会長 ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。

事務局 こちらは、国の生涯スポーツ社会の実現を意識して修正したものである。「生涯スポーツ」が全てのスポーツ活動を包含するものということで修正したが、今ご意見をいただいたように、「競技スポーツ」と「生涯スポーツ」についてのご意見をいただいたので、再検討させていただければと思う。また、現在第三次富士市スポーツ推進計画の策定に向け検討しているが、この計画の中の施策として「生涯スポーツの推進」を使用しているので、修正したということもあるが、再度検討させていただきたい。

田宮会長 井出委員、お願いします。

井出委員 競技スポーツは生涯スポーツの範疇ではないというような印象を受けたが、実際に競技スポーツでは年代別カテゴリーがあって最後マスターズまでだいたい確立されている。それで生涯スポーツに競技スポーツが含まれないというのは、違和感があった。実際にほとんどの競技が低学年からの形ができていますので、それこそ生涯スポーツなのではないかと思うので、競技スポーツが含まれていないような感じはしないが、そのあたりについて佐野委員のご意見を伺いたいと思う。

田宮会長 ありがとうございます。佐野委員、よろしいでしょうか。

佐野委員 生涯スポーツの中に競技スポーツも含まれるというご意見はわかるが、「生涯スポーツ」という単語にしてしまうと、受けるイメージが違うような気がした。一般に競技スポーツをする人にとっては違うように感じてしまうのではないかと思ったので、このような意見を言わせていただいた。

田宮会長 ありがとうございます。事務局から補足説明ありますでしょうか。

事務局 ありがとうございます。これについては井出委員と佐野委員からご意見をいただいた上で、スポーツ振興課と協議しながら個別計画との整合性を取っているところである。施策の3「スポーツ・文化環境の充実」において、競技スポーツと生涯スポーツの2つを表記しているところでもあり、言い回しとしてどちらであるかというご意見であるように理解している。個別計画にも影響してくる話であるので、お二方の委員のご意見を踏まえ、担当課と協議させていただきたいと思う。

田宮会長 それでは検討をお願いします。

【基本目標3 支え合い健やかに過ごせるまち について】

田宮会長 基本目標の3の修正案について事務局から説明がありましたが、皆様からご意見・ご質問がございますか。  
深川委員をお願いします。

深川委員 主な構成事業に「自殺対策事業」があるが、法律は自殺対策基本法であり、厚生労働省の事業名は自殺防止対策事業となっているので「防止」を入れた方がよいのではないか。検討していただきたい。

田宮会長 ありがとうございます。検討していただけるということでよろしいでしょうか。

事務局 事務事業名は固有の名称で位置付けてあり、富士市の場合は自殺対策事業ということになっているため、このままにさせていただきます。

田宮会長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。  
以上で質疑、意見を終わりにします。  
事務局は、本日の審議内容を踏まえ、第2分科会としての取りまとめをお願いします。  
それでは、本日の議事を終了しましたので、議事を閉めさせていただきます。進行を事務局に返します。  
委員の皆様ありがとうございました。